

横浜市資事指令第1051号
令和6年5月1日

許可番号 第05620202224号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 神奈川県横浜市鶴見区弁天町3番地1

氏 名 株式会社 Jバイオフードリサイクル
代表取締役 蔭山 佳秀 様

優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

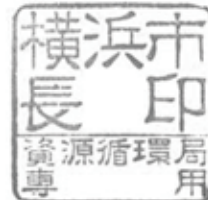
横 浜 市 長 山 中 竹 春

許 可 の 年 月 日

令和6年5月1日

許 可 の 有 効 年 月 日

令和13年4月30日



1. 事業の範囲

中間処理

- (1) 湿式メタン発酵：汚泥、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ 以上4種類
- (2) 破碎：汚泥、廃プラスチック類、動植物性残さ 以上3種類
- (3) 脱水：汚泥 以上1種類（上記物は、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く）

2. 事業の用に供するすべての施設

事業の用に供する施設の所在地

神奈川県横浜市鶴見区末広町二丁目1番5

処理施設の概要

- (1) 湿式メタン発酵施設 1基 (210.58 t/日)
設置年月日：平成30年7月18日
産業廃棄物の種類：汚泥、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ 以上4種類
- (2) 破碎1施設 1基 (419.28 t/日)
設置年月日：平成30年7月18日 許可年月日：平成29年5月26日
許可番号：10364
産業廃棄物の種類：汚泥、廃プラスチック類、動植物性残さ 以上3種類
- (3) 脱水1施設 1基 (236.16 m³/日)
設置年月日：平成30年7月18日 許可年月日：平成29年5月26日
許可番号：10365
産業廃棄物の種類：汚泥 以上1種類
- (4) 破碎2施設 1基 (419.28 t/日)
設置年月日：平成30年7月18日 許可年月日：平成29年5月26日
許可番号：10364
産業廃棄物の種類：汚泥、廃プラスチック類、動植物性残さ 以上3種類
- (5) 脱水2施設 1基 (236.16 m³/日)
設置年月日：平成30年7月18日 許可年月日：平成29年5月26日
許可番号：10365

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、神奈川県知事に審査請求をすることができます。また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、横浜市を被告として訴訟を提起することもできます。

産業廃棄物の種類：汚泥 以上1種類

3. 許可の条件

(1) 中間処理に伴う産業廃棄物の保管量は、1,895.57m³以内とする。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成30年 8 月 1 日 新規許可

令和 6 年 5 月 1 日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

COPY